

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表: 令和3年3月31日

事業所名 マイ児童デイサービスはっとり

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		コロナウイルス対策として、シールドを設置し、座席配置を整えるなど、対策を施しています。	
	2 職員の配置数は適切である	○		基準に従って対応しています。	
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている		○		建物の構造上、段差解消が難しい場所がある。介助や日々の活動に支障をきたさないように工夫をしていきたい。
業務改善	4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		毎年、年度当初に職員参加のもと、法人の活動指針と個々の事業所の行動計画を策定し、目標の達成に取り組んでいます。	
	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		法人のホームページで公開しています。	
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		法人の総会や理事会での意見の聴取や研修会での外部講師からの意見等を参考に業務課善を図っています。
	8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○			今後も開催時間等工夫し、より多くの職員が参加できるように取り組んでいきます。
適切な支援の提供	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		毎年2回保護者面談を行います。また、面談にあたっては職員会議等で個々の児童について課題やニーズを整理しています。	
	10 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		標準化されたアセスメントシートを使用し、保護者から児童の状況を把握、専門家からの助言や指導を得ながら支援に繋げていきます。	
	11 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		職員会議で検討して立案しています。	
	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		児童の特性によっては、同じこと繰り返し取り組むことも大事です。週替わり、季節に合わせた取り組みを行い工夫を凝らして準備をしています。	
	13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○		土曜日の就労プログラムや祝日の音楽療法、長期休暇の職場体験実習など、平日にはできないプログラムも準備しています。	
	14 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		児童ごとに現状と課題を会議で話し合い、児童の情報を共有しながら支援計画を作成しています。	
	15 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		児童到着前に職員会議で確認をしています。	
	16 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		毎日個々の支援について、職員間で振り返り、その日の気付きや児童の情報の共有を図っています。	
	17 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		個別支援計画をもとに、日々適正に記録しています。	
18 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		職員会議や年2回の保護者との面談などの機会に、支援計画の見直しについて検討しています。		
19 ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ合わせて支援を行っている	○		常にガイドラインに沿って事業を点検し、改善に繋げています。		

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		事業所での状況を把握している法人の相談支援事業所の相談支援専門員が参画しています。	
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○		配車担当者へ送迎時刻等の情報を集めるようにしています。トラブル等が発生した場合は、事業所にすぐ連絡できる体制を整えています。	
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	○		医療的な配慮が必要な児童の情報を保護者、医療機関、療育施設から提供を受け、個別支援計画に特記事項として反映しています。	医療的ケアが必要な児童の受け入れは現在行っていません。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○			中高生を対象としているので、未就学児を対象とする施設との接点が少ないですが、新規利用者の情報について、学校、相談支援事業所と共有を図っています。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○		マイ児童デイサービスはとりから他の障害福祉サービス事業所に移行する場合は、相談支援専門員が情報提供を行っています。	
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		個々の児童の課題について、児童発達支援センター等に相談した助言を受け、早期の課題解決を図っています。	障害児の特性や虐待防止の取り組みとして、今後も研修計画に取り込んでいきます。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		法人主催のイベントや職場体験実習を通じて、障害の有る無しに関わらず、地域に住む人、地域で働く人と交流する機会を作っています。	今後も機会があれば、地域の諸団体と連携した活動を行っていきたい。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	○			社会福祉協議会等の地域の会に出席するように努めます。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		連絡帳や送迎時を通じて、保護者にその日の様子を伝えています。また特別なことあれば、電話にてお話をしています。	
保護者への説明責任等	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○		保護者面談、研修等を通じて、保護者の療育支援を行っている。	
	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		利用契約を結ぶ前に、療育の場を見学して頂き、後日面談を行う時に利用について事務的なところも説明しています。	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		既存の連絡帳に加え、一斉休校中にはインターネットを活用し、自宅での療育プログラムを提供しました。	
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		さんあいイベントなど地域イベントを行い、その中で父母同士、または職員と交流が深まるようにしています。	コロナ禍の開催は難しいが、対策をとったうえで交流会や見学会を行いたい。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○		電話または面談にて、保護者と話を行い、職員会議等で情報を共有し問題解決に向けて体制を整えています。	
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		毎月「ニュースレター」を発行し、保護者に月ごとのプログラムの様子を紹介しています。	
	35	個人情報に十分注意している	○			
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		個々の児童の特性に合わせて、意思疎通の工夫を図っています。	
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		地域連携イベントのさんあいイベントや宿泊体験事業を通じて、地域住民、ボランティアと関わりを持つ機会を作っています。	

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○			各種マニュアルについては、保護者や職員へ引き続き周知していく。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		年2回避難訓練や防災研修を行い、職員の意識向上に努めています。	
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		虐待防止や人権について、年間の研修計画に組み込み、職員の意識向上に努めています。	
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○		年2回個別支援計画書を更新する際に、安全確保の観点から身体拘束の必要性について確認を行い、口頭と支援計画書にて保護者の承諾を得ている。	研修、職員会議等で人権擁護について学び、身体拘束を必要としない療育に努めている。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		○		現在、食物アレルギーを持つ児童は利用していないが、除去食等が必要な児童の利用が始まれば、適時医師の指示に基づいて対応を行う。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○			ヒヤリハット事例の蓄積を充実させるため、今後も積極的に事例の集積に努めます。